

ご利用明細書兼請求書および検針結果通知書のご提供方法変更について

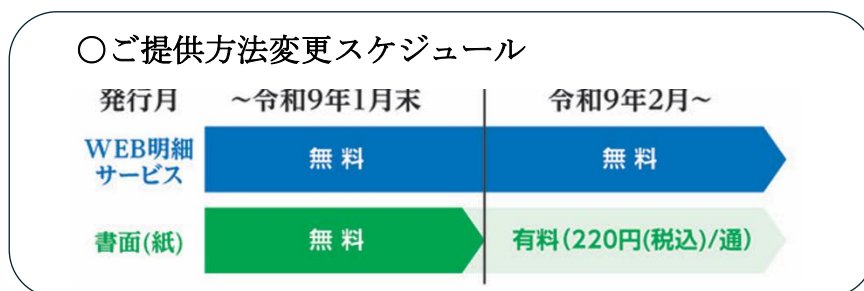
日頃より当 J A をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当 J A では環境保護の取り組みの一環として、令和 9 年 1 月末をもって標題の請求書等の書面(紙)での発行および郵送を終了し、「WEB 明細サービス」でのご提供を基本とさせていただきます。

まだ「WEB 明細サービス」のご登録がお済みでない利用者様は、恐れ入りますが [「WEB 明細サービスご登録」](#) からご登録手続きを進めていただきますようお願いいたします。

なお、従来通り書面(紙)での請求書等の郵送をご希望される利用者様は、令和 9 年 2 月発行分から 1 通につき税込 220 円をご負担いただくことで引き続き郵送を継続させていただきます。

書面(紙)での請求書等をご希望される利用者様につきましては、令和 8 年 6 月に郵送した「請求書等電子化のお知らせ」に付属の「請求書等郵送継続申込書」(返信用ハガキ)を切り離し、郵便ポストへご投函くださいますようお願いいたします。



以下 **(1) (2) いずれかのお手続き** をお願いいたします。

※いずれのお手続きもない場合、令和 9 年 2 月以降ご利用料金などの確認手段がなくなります。

無料

(1) のお手続き WEB 明細サービス ご登録

「WEB 明細サービス」は
[コチラ](#) からご登録ください。
WEB 明細サービスは**無料**で
ご利用いただけます。

令和 8 年 12 月以前でも
ご登録いただいた翌月から
請求書等の郵送を停止いたします。

有料

(2) のお手続き 請求書等郵送継続 お申込み

**郵送の継続を希望される場合のみ
投函してください。**

令和 8 年 6 月に郵送した、
「請求等電子化のお知らせ」に
付属の返信用ハガキを切り取り、
令和 9 年 1 月 20 日までに
郵便ポストへ投函してください。
令和 9 年 2 月発行分から
1 通につき**税込 220 円**を頂戴します。

※両方のお手続きをいただいた場合は、請求書等の郵送は継続されます。